

組織名 近畿財務局

組織情報	
所在地 (代表組織)	大阪市中央区大手前4-1-76
サイトアドレス	http://kinki.mof.go.jp/
連絡先	電話 06-6949-6390
	FAX 06-6941-2893

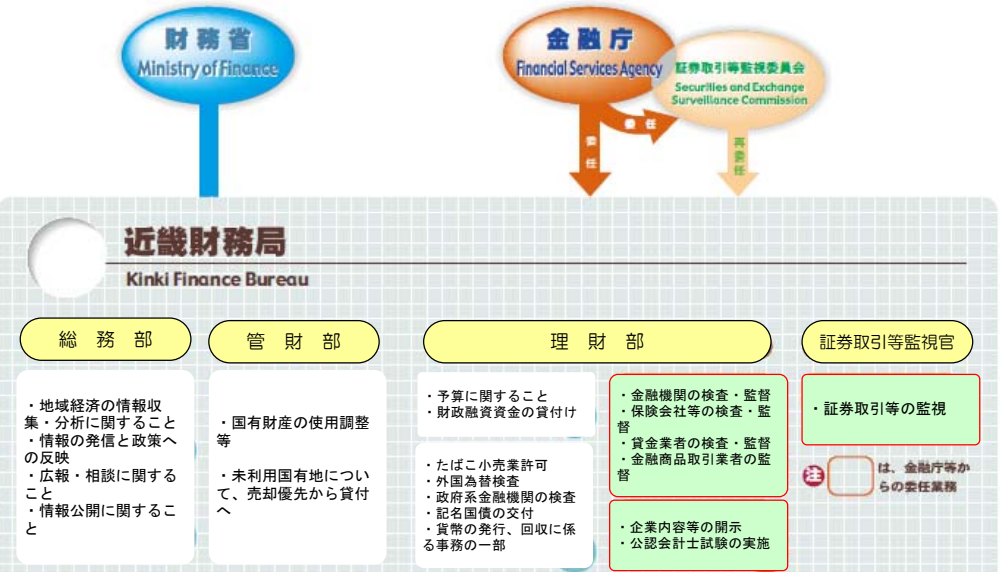
組織概要
管轄・組織体制など

近畿財務局は財政・金融の総合的な出先機関です

財務局は、財務省の仕事のうち、財政及び国有財産の仕事などを地域において総合的に実施するほか、金融庁からの委任を受けて、民間金融機関等の検査・監督や証券市場の日常的な監視などの仕事を行うなど、地域における財政、金融の総合出先機関です。

近畿財務局は、近畿地区の2府4件（大阪、京都、兵庫、奈良、和歌山、滋賀）において、財政、国有財産及び金融・証券に関する業務を総合的に実施しています。

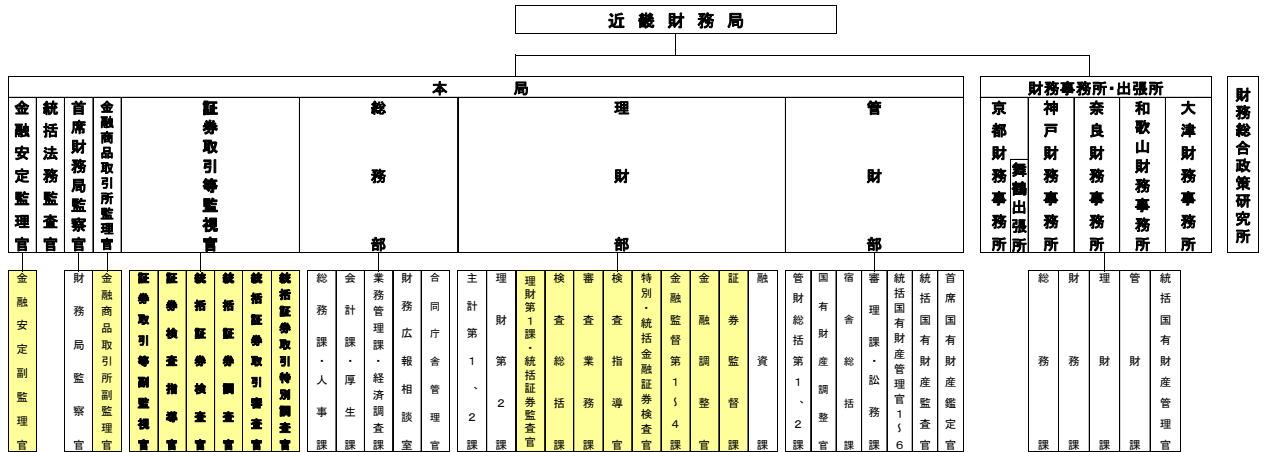
また、近畿地方の経済の実情や金融の動向を把握して、財務省・金融庁の施策に反映させるよう、地域経済の調査も実施しています。



■金融庁と財務局の関係■
 ●地方における民間金融機関等の検査・監督及び有価証券届出書の審査事務等については、金融庁長官から委任を受けて、その指揮監督の下、財務局において行うこととされています。
 ●また、証券取引等監視委員会が行う金融商品取引法等に基づく事務の一部は、委員会の委任を受けて、その指揮監督の下、財務局において行うこととされています。

近畿財務局の組織・業務

○各部の主要業務
 総務部：財政・金融施策の広報活動、情報公開、経済調査に関すること等
 理財部：国の予算に関すること、財政融資資金の貸付、たばこ小売販売業の許可、企業内容の開示、公認会計士試験の実施、金融機関等の検査監督等
 管財部：国有財産の総合調整、国有財産の貸付・売却等
 監視官：犯則事件の調査、証券取引等の監視、証券会社等の検査等



注1：□部分は、金融庁から委任を受け、金融庁長官の指揮監督の下で事務を行う部署（本局理財第1課については、所掌業務のうち一部）。
 注2：「ゴシック太文字」は、証券取引等監視委員会が金融庁から委任を受け、委員会の指揮監督の下で事務を行う部署。

組織名 | 近畿財務局

防災に関する取組など

◆ 公務員宿舎を津波避難ビルとして活用する事例

近畿財務局では、国有財産を有効に活用した地域防災への貢献の観点から、津波等災害時に浸水が予想される周辺住民の方々が中・高層建物である合同宿舎を一時避難先として利用できるよう地元自治体と協議を重ねた結果、平成23年11月、国家公務員宿舎では全国で初めて和歌山合同宿舎（和歌山市）が「津波避難ビル」の指定を受けました。

具体的には、津波に対する地域住民等の避難場所を確保するため、公務員宿舎の外付階段の延伸や屋上の手摺設置、避難通路部分の地盤改良等を実施したのももあり、特に高齢者や障がい者等の避難に配慮したことにより、屋上や共用部分（廊下）への安全な避難が可能となっています。

なお、津波浸水が予想される地域に所在する他の合同宿舎についても「津波避難ビル」として指定を受けるべく地元自治体と協議を行った結果、現在、合計6件の「津波避難ビル」指定を受けて降ります（平成25年2月時点）。今後も地元自治体等と連携の上、積極的に国有財産の有効活用を図り、地域貢献に努めていきたいと考えています。

※「津波避難ビル」…津波浸水予想地域内において地域住民等が津波から一時または緊急に避難・退避する施設。

宿舎名	所在地	棟	構造	階層	指定範囲	
大阪府						
平成24年3月・指定 ⇒	貝塚合同宿舎	大阪府貝塚市二色1丁目2	4	SRC	14	3階以上共用廊下及びエレベーターホール
			5	SRC	14	3階以上共用廊下及びエレベーターホール
平成24年9月・指定 ⇒	りんくう合同宿舎	大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北5-17	1	SRC	10	3階以上共用廊下及びエレベーターホール
			2	SRC	14	3階以上共用廊下及びエレベーターホール
			3	SRC	12	3階以上共用廊下及びエレベーターホール
			4	SRC	10	3階以上共用廊下及びエレベーターホール
兵庫県						
平成24年11月・指定 ⇒	鳴尾合同宿舎	兵庫県西宮市笠屋町22-25	1	RC	6	3階以上共用廊下、階段及びエレベーターホール
			2	RC	5	3階以上共用廊下及び階段
和歌山県						
平成23年11月・指定 ⇒	和歌山合同宿舎	和歌山県和歌山市秋山南3丁目	1	RC	5	5階共用廊下
			2	RC	5	5階共用廊下
			3	RC	7	5階以上共用廊下及び屋上
平成24年4月・指定 ⇒	海南合同宿舎	和歌山県海南市日方字新濱1274-3	1	RC	6	5階以上共用廊下、階段及び屋上
			2	RC	7	5階以上共用廊下、階段及び屋上
平成24年11月・指定 ⇒	新宮合同宿舎	和歌山県新宮市清水元1-5-70	1	RC	5	3階以上階段踊り場
			2	RC	5	3階以上共用廊下及び階段踊り場

■津波避難ビルの指定を受けた和歌山合同宿舎



■むつみ保育園避難



■県立ろう学校避難



平成23年9月、宿舎近隣のむつみ保育園や県立ろう学校の教員・園児生徒が宿舎の共用廊下や屋上を使用し、避難訓練を実施。

組織名 | 近畿財務局

防災に関する取組など

◆ 災害時の人的支援に関する協定を締結する事例

近畿財務局では、近畿管内で災害救助法が適用される災害等が発生した場合に、管内自治体による円滑かつ迅速な災害復旧の一助として、職員派遣による支援が可能となるよう、管内自治体との協定締結を進めており、平成25年1月、堺市と「災害時の人的支援に関する協定」を締結しました。

人的支援を内容とする協定は、近畿財務局にとって初の取組みであり、全国の財務局の中でも初めてのこととなります。

本件取組は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興支援として、当局を含む全国の財務局からこれまでに延べ82人の職員を合計499日間にわたり東北地域の各自治体に派遣し、避難施設の運営補助や、り災証明書の受付・発行等の自治体事務の補助を行った経験を少しでも地域に活かしたいという思いから実現したものです。

今後も、近畿管内の地元自治体等と連携強化を図りながら、積極的に地域貢献に努めていきたいと考えています。



■堺市との「災害時の人的支援に関する協定」内容

- (1) 避難施設運営補助（支援物資運搬、避難施設巡回等）
- (2) 災害ボランティア及び支援物資等の受付事務
- (3) 有価物（現金、保証金、貴金属等の遺失物）の分別作業
- (4) り災証明書申請受付及び発行に関する事務
- (5) り災建物判定にかかる現地調査補助
- (6) その他堺市職員の指示に基づく事務及び作業

■「災害時の人的支援に関する協定」締結時の様子

